

国民年金の上乗せ年金

国民年金基金

国民年金基金に加入できるのは、いずれの条件も満たしている方です。

- 20歳から60歳未満の方
- 国民年金保険料を納めている方（農業者年金加入者除く）
- 道内に住民票のある方

※平成25年4月から60歳以上65歳未満の方で、国民年金に任意加入されている方も加入できるようになりました。

【こんなメリットがあります】

- ① 掛金は全額社会保険料控除となり税金が軽減されます。
- ② 加入した時の掛金や受取る年金額は変わりませんので、自分に合せた年金設計ができます。
- ③ 保証付に加入した方が保証期間内に亡くなった場合、遺族の方に一時金が支給されます。

詳しくは北海道国民年金基金
(フリーダイヤル 0120-65-4192)
までお問い合わせ下さい。

ハローワークからのお知らせ

ご存知ですか！
雇用保険の育児・介護休業給付制度

◎育児休業給付制度は、1歳（保育所における保育の実施が行われない等の場合は1歳6か月）未満の子を養育するため育児休業を取得し、休業終了後に職場復帰する予定の雇用保険被保険者の方が対象となり、休業開始前の賃金の50%相当額が育児休業期間中に支給されます。

また、父母ともに育児休業を取得する場合には1歳2か月未満までに最長1年間の育児休業給付金が支給されます（支給には一定の要件があります）。

◎介護休業給付制度は、家族の介護のため休業を取得し、休業終了後に職場復帰する予定の雇用保険被保険者の方が対象となり、休業開始前の賃金の40%相当額が支給されます。

支給対象となる家族一人につき1回の介護休業期間に限り、最長3か月間支給されます。

なお、支給対象となる家族には一定の範囲があります。

◆お問い合わせ先
ハローワーク江差 ☎0139-52-0178

法テラス江差通信（第16号）

— 被告と被告人 —

テレビや新聞などで、犯罪を犯した疑いをかけられている人物が、「〇〇被告」と呼ばれていたり、書かれていたりするのを目にしたことがあるかと思います。これは、検察官が起訴（刑事事件について裁判所に无罪か無罪かを判断してもらおうとすること）した後の人のことを指しているのですが、実は、この用語法は、法律用語としては不正確なものです。正確には、法律上、起訴された人物のことは「被告人」といいます。

一方、民事訴訟では、訴えを提起した側を原告といいますが、この場合、訴えを提起された相手方のことを「被告」といいます。これは正確な法律用語の使い方なので、民事訴訟を提起された場合に、裁判所から送られてくる書面には、しっかり「被告」と書かれているということになります。

ということは、「被告」になったからといって、勝手に犯罪者ではないかと疑われているわけではありません。あくまで、民事訴訟での相手方に過ぎないので、裁判所から、訴えを提起された旨通知する書面が届いた場合も、あわてる必要はありません。ただし、このような通知が来たにもかかわらず何もしないで放っておくと、裁判所には、原告の言い分がそっくりそのまま認められるということになるので、その点に関しての注意は必要です。

万が一民事訴訟を提起され「被告」になった場合、どうすればいいのかわからないということがたくさんあると思いますので、早い段階でお気軽にご相談ください。

ご予約は、050-3383-5563 まで。

(法テラス江差 弁護士 板垣 義一)

「必ずチェック 最低賃金！
使用者も 労働者も」

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道最低賃金（地域別）が次のとおり改定されます。

（今までは719円でしたが、15円アップとなります）

最低賃金額 時間額 **734円**
効力発生年月日 平成25年10月18日

厚生労働省北海道労働局
労働基準監督署（支署）

ハローワーク函館からののお知らせ

ハローワーク函館マザーズコーナーは、子育てをしながら就職活動をする方のためのハローワークです。

お子様連れでも安心して相談できるようにコーナーには子供用のイスやおもちゃ・絵本などをご用意してお待ちしております。

住 所 函館市新川町26-6 函館地方合同庁舎分庁舎
利用時間 月曜日から金曜日
 8:30~17:00(祝日・年末年始を除く)
電 話 0138-26-0787(ダイヤルイン)

巡回登記所を開設

函館地方法務局では、下記日程により巡回登記所を開設します。

- **日 時** 平成25年10月16日(水) 午前9時~正午
- **会 場** 奥尻町海洋研修センター
- **内 容** ①不動産登記申請書受付
 ②商業・法人登記申請書受付
 ③登記等に関する相談… など。

◇お問い合わせ先
 函館市新川町25番18号(函館地方合同庁舎)
 函館地方法務局総務課 ☎0138-23-7511

建設業退職金共済制度 加入促進強化月間

勤労者退職金共済機構では、10月1日から31日までの1カ月間を『建設業退職金共済制度加入促進強化月間』と定め、色々な活動を展開しています。

この制度は、中小企業退職金共済法に基づき創設され、建設業に係る退職金制度で、建設現場で働く労働者の福祉の増進と建設業の振興に寄与することを目的に創設されたものです。

事業主の方は、従業員のために制度を良く理解し、加入促進に努めましょう!

自動車点検整備推進運動実施中

(強化月間 平成25年9・10月の2カ月間)

「守りたい笑顔のためにクルマの点検、あたいまえ」

~安全確保と環境保全是、クルマの点検・整備から~

北海道運輸局
 (<http://www.tenken-seibi.com>)



障害者職業能力開発校 からののお知らせ

○平成26年度入校生募集

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生(訓練期間1年又は2年)を募集しています。

○願書受付期間 11月1日から11月20日まで

※詳しくは、当校又は最寄りの公共職業安定所までお問い合わせ下さい。

◇お問い合わせ先

〒073-0115
 砂川市焼山60番地
 電 話 0125-52-2774
 F A X 0125-52-9177



'13 おくしりふれあい広場

今年も「'13おくしりふれあい広場」が開催されます。

皆さん参加して楽しい1日を過ごしましょう!
 詳しいことについては、後日配布されるチラシをご覧ください。

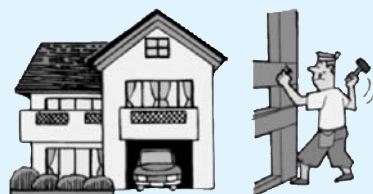
- 【と き】平成25年10月20日(日)
- 【と ころ】奥尻町町民センター
- 【スローガン】ふれあいでは生まれる正しい理解

住民課税務係からののお知らせ

家屋の新築・増築 取壊しの際はご連絡を…

家屋(倉庫等を含む)の新築や増築、取り壊しをされた方は、その都度、役場住民課税務係までご連絡(届出)をお願いします。

これは、家屋の新築・増築・取り壊しによって、「固定資産評価額」が変わるために届出が必要であり、特に家屋の取り壊しをされた方は、届出がないといつまでも課税されることとなりますので必ず届出をして下さい。



◇お問い合わせ先
 役場住民課税務係 ☎2-3407

特設行政相談を開設します！

— 国の行政等に関する相談をお寄せください —

10月21日～27日は、「行政相談週間」です。
行政相談週間にちなんで、次のとおり開設します。
なお、相談は無料で、秘密は守られます。

◇日時及び場所 平成25年10月25日(金)
午後1時30分～午後3時
海洋研修センター
午後3時30分～午後5時
青苗支所

◇行政相談員 坪谷 勝 司 (字赤石)

◇相談内容 年金、老人保健、福祉、道路、
登記、郵便、消費者保護、
雇用保険、役所の窓口サービス等

※『行政苦情110番』(全国共通☎0570-090110)
でも常時相談を受け付けています

『里親』に なってみませんか？

— 10月は『里親を求める運動』を展開中！ —

子どもの健やかな成長には、家庭の温かい愛情が必要です。

しかし、親の病気や離婚あるいは不適切な養育など様々な事情により、家庭で生活できない子どもたちがいます。

「里親制度」とは、こうした子どもたちを自分の家庭にあたたかく迎え入れ、豊かな愛情と理解により、子どもを養育する、児童福祉法に基づいた制度です。

子どもが大好きで、養育に対して熱意があり、明るい家庭をお持ちの方（原則としてご夫婦）、里親になってみませんか？

里親になつてみたい、もっと詳しいことを聞いてみたいとお考えでしたら、児童相談所にお問い合わせください。

◇問い合わせ先

函館市中島町37号8番
北海道函館児童相談所
☎0138-54-4152



道立江差病院からのお知らせ

8月から分娩予約の受付を開始いたしました。

《受付対象者》

- ◆経産婦(平成26年3月21日以降出産予定者)であつて、正常な分娩が見込まれる方。
- ◆経産婦でも高齢(35歳以上)出産となる方については、医師が診察の上、当院で出産可能かどうか判断いたします。

初産の方・帝王切開の既往歴のある方は、安全性を考慮し函館市内等の医療機関受診をお願いしています。



《当面对応》

- 産婦人科医師が365日・24時間の体制となるのは来年3月からです。

この間、産婦人科医師不在時等の緊急対応は函館中央病院をお願いしているため、江差病院での分娩を予約された方については、一度、函館中央病院にも受診していただくこととしております。

- 当院の体制が整うまでの間、当院の分娩を予約された方で入院が必要となった方、また、産婦人科医師不在時に体調に異常を感じた方については、函館中央病院で対応していただくこととなります。



◆お問い合わせ先

北海道立江差病院
☎0139-52-0036
〒043-0022
檜山郡江差町伏木戸町484番地

大規模な建築物等に 耐震診断の実施が 義務化されます

建築物の耐震改修の促進に関する法律が改正され、昭和56年5月以前に着工された建築物のうち、不特定多数の方が利用する大規模な建築物等について、耐震診断の実施とその結果の報告が義務化されます。報告先は、建築基準法の建築確認を申請した行政庁(所管行政庁)です。

◆お問い合わせ先

- 檜山振興局
産業振興部 建設指導課
☎0139-52-6632
- 役場 建設水道課
☎2-3408



奥尻町国保病院からお知らせ

●10月の専門医の出張診療日●

矯正歯科診療

▶10月4日(金) 午後1時から (予約が必要)

眼科診療

▶10月10日(木) 午後1時30分から
▶10月11日(金) 午前8時30分から(午前中のみ)

耳鼻咽喉科診療

▶10月10日(木) 午後1時30分から

出張診療日程については、専門医や交通機関等の都合により変更となる場合がありますのでご注意ください。



◆お問い合わせ先

奥尻町国保病院 ☎2-3151

道立江差病院からお知らせ

外来診療体制10月の診療予定

●循環器内科	午前 月～金曜日 午後 月・金曜日
●消化器内科	午前 月～金曜日 午後 火・水曜日
●呼吸器内科	午前 金曜日 午後 木曜日(31日休診)
●外科	午前 月～金曜日
●整形外科	午前 月～金曜日
●小児科	午前 月～金曜日
●泌尿器科	午前 月～金曜日 午後 水曜日
●精神科	午前 月～金曜日 午後 月曜日
●産婦人科	午前 月～金曜日
●耳鼻咽喉科	午前 1・9・10・15・ 24・29日 午後 9・23日
●眼科	午前 木曜日 午後 2・16・23日
●皮膚科	午前 火曜日
●神経内科	4・18日

【受付時間】

午前 8:00～11:30 (初診の方は、9:00～)
午後 13:00～14:30

◆診療日は、「予定」であり、変更になる場合もありますので、確認の上、受診してください。

北海道立江差病院

〒043-0022 江差町字伏木戸町484
☎0139-52-0036 FAX 0139-52-0098



航空機ダイヤ

10月1日(火)～11月9日(土)

- HAC891 函館発 11:50 → 奥尻着 12:20
- HAC892 奥尻発 12:50 → 函館着 13:20

◆お問い合わせ先

株北海道エアシステム
奥尻空港所 ☎3-2820
専用予約ダイヤル ☎0570-006-007



10月は

町道民税 第3期

国民健康保険税 第4期

の納める月です

- ◎忘れずに納期(10月31日)までに納めましょう
- ◎納税には便利な口座振替のご利用を

町の人口・世帯

住民基本台帳 8月末現在

男	1,525人	(0)
女	1,447人	(-5)
計	2,972人	(-5)
	1,581世帯	(-7)

()は前月末比較増減

25年(平成25年)8月11日から平成25年9月10日まで・敬称略)

進藤 専藏	若山 仁見	高嶋 紀勇	木村 昌行	おなまえ	年齢	住所
満83歳	満62歳	満70歳	満88歳			
字宮津	字青苗	字米岡	字奥尻			



お祈りを
お祈りします

木村 颯希	林 叶真	上浦まゆね	おなまえ	保護者	住所
圭太	高宏	正行			
字奥尻	字奥尻	字奥尻			



お誕生

よろこび
かなしみ